

大崎上島町教育の島交流基本構想

実施計画

平成31年3月

広島県 大崎上島町

大崎上島町教育の島交流基本構想 実施計画

目次

第1部 実施計画の概要	1
1. 実施計画の目的	1
2. 実施計画の位置づけ	1
3. 実施計画の期間	2
4. 実施計画の評価・検証	2
第2部 大崎上島町教育の島交流基本構想の概要	5
1. 基本構想の概要	5
2. 施策の体系	6
第3部 施策体系別事業	7
1. 「学びのある島」ブランドの構築 ～誇りを育み、関わりたくなる魅力づくり	7
2. 未来を担う人材育成環境の充実 ～人がかがやく教育環境づくり	8
3. 学びの資源を活かした交流機会の拡充 ～学びを生かした交流事業づくり	9
4. 町民生涯学習機会の拡充 ～学びとつながりの喜びを実感できる環境づくり	10
《実施計画 事業一覧》	11
【資料】策定に至る経緯	
1. 「大崎上島町教育の島創造協議会」の開催	26
2. 「大崎上島町教育の島創造協議会分科会」の開催	28
3. 「大崎上島町教育の島創造協議会座談会」の開催	29

第1部 実施計画の概要

1. 実施計画の目的

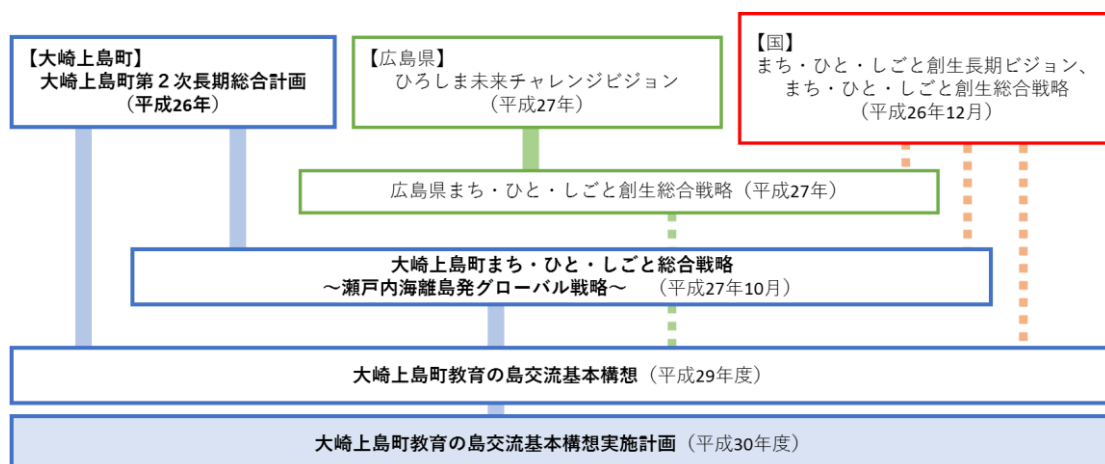
大崎上島町では、平成27年10月31日に策定した、大崎上島町まち・ひと・しごと総合戦略において、「多様な人材を育てる教育の島づくりを進める」ことを最重要政策として「教育の島」の推進を進めています。

平成30年3月には、町内の認定こども園から高等専門学校まで、世代や枠組みを越えた交流を、更には、海外を含めた町外との積極的な交流連携を通じて、町民全体の活発な人材交流・育成、ひいては、だれもがいきいきと暮らせる地域の実現をめざすことを目的とした、「大崎上島町教育の島交流基本構想」を策定しました。

今年度策定した「教育の島交流基本構想実施計画」（以下、「実施計画」という。）は、施策の柱を具体化し、「大崎上島町教育の島交流基本構想」の基本理念を実現するために展開すべき事業内容及び実施計画を定めるものです。

2. 実施計画の位置づけ

本実施計画は、「大崎上島町教育の島交流基本構想」の具体的な活動の計画として位置付けています。



（ 実線：直接的関係 点線：間接的關係 ）

3. 実施計画の期間

本実施計画は、「大崎上島町教育の島交流基本構想」に基づき、各年度末において評価・検証を行います。

4. 実施計画の評価・検証

本実施計画の評価にあたっては、町政の最上位計画である「大崎上島町第2次長期総合計画」及び「大崎上島町まち・ひと・しごと総合戦略～瀬戸内海離島発グローバル戦略～」のうち、「教育の島」に関わる施策及び目標に基づき実施します。

●大崎上島町第2次長期総合計画のうち「教育の島」に関わる施策及び目標

・第2章 地域を愛する人を育てるまち

【1】生涯学習 《具体的な目標》

2018 年度	2023 年度
・ 大崎上島文化センターを拠点とした、学びの機会・出会いの場づくり ・ 関連部門と連携した生涯学習計画の策定	・ 生涯学習計画に基づく事業の実施

【2】幼児・学校教育 《具体的な目標》

2018 年度	2023 年度
・ 町内学校の授業への ICT 機器の整備 ・ 発達段階に応じた幼・小・中・高の特色ある系統的な教育プログラム「大崎上島学」検討	・ 「教育の島」にふさわしい町民の理解・協力による学習環境の実現

【3】文化活動 《具体的な目標》

2018 年度	2023 年度
・ 文化財・資料のデジタル化 ・ 文化財・資料の保存・活用計画策定	・ 文化財・資料の保存・活用事業の実施

【4】スポーツ・レクリエーション 《具体的な目標》

2018 年度	2023 年度
・保健・福祉との連携施策実施 ・既存施設・イベントの現況調査の上、施設の活用・利用活性化について検討	・施設・イベントなどの数量、規模の見直し及び質的な充実

・第4章 大崎上島流の元気産業を育てるまち

【3】大崎上島流産業の育成 （1）観光・交流 《具体的な目標》

2018 年度	2023 年度
・まるごと島体験事業（年間受入れ 2,000 名）の継続 ・観光案内施設の整備 ・大崎上島夏祭り補助 ・町並みガイド会の拡充 ・情報発信による来町者の増加 ・観光ガイド養成	・まるごと島体験事業（年間受入れ 2,000 名）の継続 ・観光案内施設の整備 ・大崎上島夏祭り補助 ・町並みガイド会の拡充 ・情報発信による来町者の増加 ・観光ガイド養成 ・年間観光消費額を 10 年間で 1 億円増加

・第5章 明日を担う人づくりと交流のまち

【4】人づくりと交流活動 《具体的な目標》

2018 年度	2023 年度
・世代間交流事業を各地区で年間行事として実施 ・地域間交流事業を継続して実施	・世代間交流事業を各地区で年間行事として継続実施 ・地域間交流事業を継続して実施

●大崎上島町まち・ひと・しごと総合戦略～瀬戸内海離島発グローバル戦略～
うち「教育の島」に関わる施策および目標

【政策分野１】多様な人材を育てる教育の島づくりを進める ひと創生

政策目標：新たな教育体系の整備

新たな教育機関の誘致平成 27～31 年度 1 箇所以上

【政策分野２】新たな人の流れで住んでよかったと実感できる ひと創生

政策目標：移住者の増加平成 27～31 年度 75 世帯 150 人

【政策分野３】地域資源を活かして仕事と産業を育てる しごと創生

政策目標：新規就業者の増加平成 27～31 年度 50 人

【政策分野４】癒しと元気な地域で安心して暮らす まち創生

政策目標：子育て支援・安心・安全対策・住環境整備による転出数の減少
平成 26 年 328 人より減少

第2部 大崎上島町教育の島交流基本構想の概要

1. 基本構想の概要

●計画期間

平成31年度までを目処とし、本町及び本町を取り巻く教育政策動向、社会経済の変化などを踏まえ、必要に応じて見直しや改訂を行うものとします。

●基本理念

基本理念

ひかりあふれる「学びのある島」へ

本構想の基本理念を『ひかりあふれる「学びのある島」へ』とし、多様な交流により、町内外の人材がともに学びあうことで、町の存在価値（プレゼンス）を高め、世界とつながる「教育の島」の創出を図ります。

●基本目標～めざす「教育の島」のすがた

（1）郷土に誇りを持てるまち

本町の美しい自然や歴史文化、暮らしの知恵の豊かさを大切にし、郷土を誇りに思う心が育つまちをめざします。

（2）世界とつながるまち

国内外の多様な人々が『ひかりあふれる「学びのある島」へ』来訪し、交流を通じて世界に開かれたまち、多様性を大切にした人のにぎわいが生まれるまちをめざします。

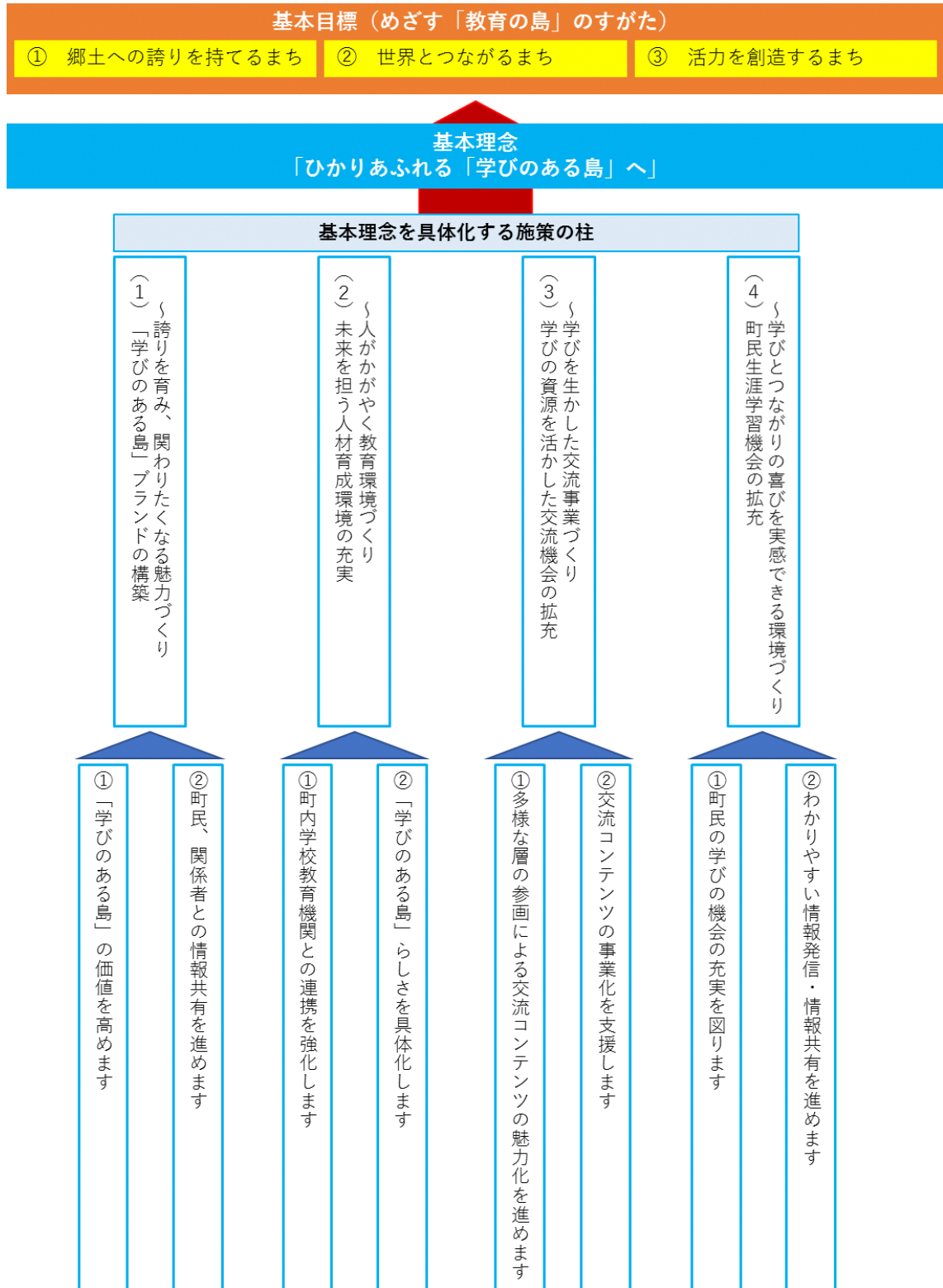
（3）活力を創造するまち

本町での学びをもとに、社会課題の解決や新たな価値創造に挑戦し、新たな活力を創造するまちをめざします。

基本目標は、基本理念を具体的に展開する上での3つの側面として位置づけ、「（1）郷土に誇りを持てるまち」と「（2）世界とつながるまち」の達成により、「（3）活力を創造するまち」の実現をめざすこととします。

2. 施策の体系

基本構想において定めた施策の体系に基づき、めざす「教育の島」のすがたの実現に向け、4つの施策の柱に基づく8つの取り組みを進めます。



第3部 施策体系別事業

1. 「学びのある島」ブランドの構築～誇りを育み、関わりたくなる魅力づくり

本町における特徴ある学校教育機関、「大崎上島学」などの活動、島の暮らしの知恵などを包括的にとらえた「学び」の環境づくりを進め、町民が誇りに思い、国内外のさまざまな人々に愛され、関わりたくなる「学びのある島」ブランドの確立をめざします。

また、学校教育、社会教育などの「教育施策にかかる専門領域」と「島の暮らしが育んだ知恵や技」の総合的な提供、または新しく組み合わせてプログラムとして提供が可能となる仕組みを構築します。

【成果目標】

（１）「学びのある島」の価値の向上

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">① 文化財資料の保存・活用事業の実施② 「教育の島」をPRしていくための効果的な広報媒体の作成③ 島の魅力発信につながる人材の発掘 |
|---|

（２）町民、関係者との情報共有

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① 「教育の島」にふさわしい町民の理解・協力による学習環境の実現② 島内の学生による定期的な交流イベントの実施 |
|--|

2. 未来を担う人材育成環境の充実～人がかがやく教育環境づくり

町内学校教育機関が主体的に展開する地域資源活用型の取り組みの情報共有や、地域と教育機関が相互に補い合う関係性を築くことにより、地域資源を活用した学びの魅力向上を実現し、未来を担う人材の育成をめざします。

また、本町の地域資源を活用したプログラムの構築や地域と教育機関の効果的な連携等、「学びのある島」のプログラムに関するさまざまな調整を担うコーディネーター人材を確保・育成する仕組みを構築します。

【成果目標】

(1) 町内学校教育機関等との連携の強化

- ① 連絡会議等の実施による情報共有機会の拡大
- ② 地域と教育機関が相互に補い合う連携体制の構築
- ③ 地域と教育機関が連携した島の観光・防災・環境等の調査研究人材の育成

(2) 「学びのある島」らしさの具体化

- ① 島内の伝統行事・文化等を継承できる人材等の育成
- ② 船造り等の島の産業の発展に資することのできる人材の育成
- ③ 島の伝統行事・景観等のリスト化による島の魅力を伝える教材の作成

3. 学びの資源を活かした交流機会の拡充～学びを生かした交流事業づくり

町外からの来島者や移住者、外国人留学生及び町内の移住者、障害者、産官学等の多様な層の交流を促進することを目的に、交流コンテンツの開発・支援や交流拠点の整備等による、交流コンテンツの魅力化に取り組みます。

また、交流や体験学習等の調整機能や制度の構築を進め、交流コンテンツの事業化を支援します。

【成果目標】

(1) 多様な層の参画による交流コンテンツの魅力化

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① 移住者・来島者等の増加につなげる島の暮らし体験メニューの作成② 地域と障害者の交流機会及び交流拠点の整備③ 外国人留学生受入に向けたグローバル交流機会の拡充④ 産官学協働による移住・定住モデル事業の拡充 |
|--|

(2) 交流コンテンツの事業化の支援

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">① 地域と教育機関との交流及び体験学習に関する調整機能の構築② 地域課題解決型学習の充実に資する研究及び視察の実施③ 島外教育機関等との交流を促進する制度の構築④ 利用されていない教育施設・公共施設・古民家等を活用した交流拠点の整備 |
|---|

4. 町民生涯学習機会の拡充～学びとつながりの喜びを実感できる環境づくり

学びの資源や機会の充実による、町民の生きがいづくり、異文化交流による地域社会における多様性意識の醸成、コミュニケーション能力の向上などを目的に、町民のための生涯学習の機会の拡充と質の向上を図る取り組みを進め、町民だれもが学びとつながりの喜びを実感できる環境づくりをめざします。

また、既存の生涯学習活動を生かしながら、町民ニーズの高い分野を中心に関係機関と連携を図り、学びの機会を拡充・提供します。

【成果目標】

(1) 町民の学びの機会の充実

- | |
|--------------------------|
| ① 新たな高等教育機関の誘致 |
| ② 町民だれもが利用できる学習交流スペースの整備 |
| ③ 島の環境・施設等を活かしたスポーツ環境の推進 |

(2) わかりやすい情報発信・情報共有

- | |
|-----------------------------|
| ① 教育の島実施事業に関する多様なツールによる情報発信 |
|-----------------------------|

《実施計画 事業一覧》

【実施計画事業 事業一覧】

実施計画事業				該当する施策の柱					その他
施策の柱	事業名	事業概要	対象	「学びのある島」ブランドの構築	未来を担う人材育成環境の充実	学びの資源を活かした交流機会の拡充	町民生涯学習機会の拡充		
1. 「学びのある島」ブランドの構築	(1) 「学びのある島」の価値の向上								
	1	郷土史統一化事業	地域の篤志家により収集された郷土史の整理、近代史の作成。	役場、学校、地域の篤志家 等	◎	○			
	(2) 町民、関係者との情報共有								
	2	「教育の島」ブランド発信事業	「教育の島」のブランドを確立し、島外へ発信していくため、広報素材の作成及び島外の学生との交流を推進。	島外全地域	◎			◎	
2. 未来を担う人材育成環境の充実	3	島の「達人」紹介事業	広報紙上で島内の「達人」を紹介し、その達人から次の「達人」を紹介することで、魅力ある人材を発掘。	町民全体	◎	○			
	(1) 町内学校教育機関等との連携の強化								
	4	地域福祉課題解決事業	福祉施設・地域が抱える福祉課題について、学生が解決策を検討するアイデアソン事業の実施。	島内学生 福祉施設 福祉関係者		◎	○		
	5	調査研究人材育成事業	島の観光、防災、環境保護に関わる調査研究人材の育成。	島内高校生 島内高専生		◎	○		
	(2) 「学びのある島」らしさの具体化								
	6	伝統文化担い手育成事業	権伝馬を含め、島内の伝統行事に学生・生徒が参加し、文化を継承できる人材を育成。	島内学生		◎	○		
	7	匠の技継承事業	木造船を建造するためのヤードの構築と船造りを担う人材育成の場を整備。	造船関係技術者 木造船づくりに興味のある人		◎	○		
3. 学びの資源を活かした交流機会の拡充	8	島の魅力教材作成事業	島の伝統、行事、景観、動植物、食、施設、農業・漁業等のリスト・教材化。	島内学生 島への移住者 島外来訪者 等		◎	○		
	(1) 多様な層の参画による交流コンテンツの魅力化								
	9	海・島ふるさとの家交流事業	島の暮らし体験メニューの作成。長期滞在、研究フィールドの提供等に対応できる交流拠点の整備。	島外からの来訪者 移住・交流希望者			◎		
	10	島の通年体験ツアー実施事業	年間を通じて数回大崎上島町へ来島し、作付けから、収穫・調理まで一貫して体験できるメニューの整備。	観光客 島外からの来訪者 移住・交流希望者		○	◎		
	11	地域と障害者の交流拠点運営事業	重度障害者と地域住民が交流できる『しまのふれあいカフェ』の運営。	重度障害者 町民全体		○	◎		
	12	「教育交流×就業体験」定住モデル事業	島外の親子を対象とした見学体験ツアーの実施による移住体験メニューの提供。	島外からの来訪者 移住・交流希望者			◎		

実施計画事業				該当する施策の柱					その他
施策の柱	事業名	事業概要	対象	「学びのある島」ブランドの構築	未来を担う人材育成環境の充実	学びの資源を活かした交流の機会の拡充	町民生涯学習の機会の拡充		
3. 学びの資源を活かした交流機会の拡充	(2) 交流コンテンツの事業化の支援								
	13	課題解決・体験学習調整機構	高等学校・高専が行っているフィールドワーク等のとりまとめ及び調整。	島内学生 学校・地域連携希望者		○	◎		
	14	先進地域スタディツアー実施事業	島内の高校生・高専生が、地域活性化に取り組む他地域の視察と学生との交流を実施。	島内高校生 島内高専生 島外学生		○	◎		
	15	短期交換留学プログラム	島内在住の高専生・高校生と、修学旅行受入校・都会の学校が協定を結び、短期交換留学を実施。	島内高校生 島内高専生 島外学生			◎		
	16	大学サテライトキャンパス誘致事業	サテライトキャンパスを全国に設置し、自治体コンソーシアムを形成しようとしている大学の自治体連携事業に積極的に参加。	島外大学			◎		
	17	地域イノベーション人材育成環境創生事業	高専、高校、集会所、古民家等を活用し、地域の若者が気軽に集まれる場を設定。	島内の若者	○		◎		
	18	空き家リノベーション体験事業	島内の空き家を利用し、全国の大学生等によるリノベーションの実施。	島外学生 空き家活用に興味のある人		○	◎		
4. 町民生涯学習機会の拡充	(1) 町民の学びの機会の充実								
	19	生涯スポーツ環境推進事業	スポーツ教室の実施。 学生と地域住民のスポーツ交流会の開催。	島内学生 町民全体	○	○		◎	
	20	公営教育交流スペース設置事業	町民だれもが利用できる公営の学習交流スペースの設置・運営。英会話やパソコン教室、学校間の交流会等の企画講座の実施。	島内学生 町民全体	○			◎	
	(2) わかりやすい情報発信・情報共有								
	再掲	「教育の島」ブランド発信事業【再掲】	「教育の島」のブランドを確立し、島外へ発信していくため、広報素材の作成及び島外の学生との交流を推進。	島外全地域	◎			◎	
その他	21	遊休地・既存施設の活用検討事業	未活用の公共施設及び遊休地、荒廃農地のリスト化及び利用方法の検討。	島内の未活用施設		○	○	◎	
	22	高等教育機関誘致検討事業	島内に新たな高等教育機関を誘致するための交渉、調査等の実施。	島外の高等教育機関			○	○	◎
	23	共同キッチン整備事業	宿泊・研修施設を兼ね備えた共同キッチンの整備。	観光客 島外からの来訪者			○	○	◎

【実施計画事業】

1. 「学びのある島」ブランドの構築～誇りを育み、関わりたくなる魅力づくり

事業番号	1	事業名	郷土史統一化事業
対 象	役場、学校、地域の篤志家 等		
目 的	大崎上島町の歴史や伝統・文化等を後世へ伝え残すため、記録収集された資料の調査・整理を行い、郷土史を作成する。		
概 要	・町の歴史や伝統・文化等に関わる、文書や写真等の資料の調査・リスト化 ・リスト化した資料の収集・整理 ・統合した郷土史の作成、近代史の加筆		
該当する 施策の柱	◎	「学びのある島」ブランドの構築	
	○	未来を担う人材育成環境の充実	
		学びの資源を活かした交流機会の拡充	
		町民生涯学習機会の拡充	
寄与する 成果目標	1-(1)-① 文化財資料の保存・活用事業の実施 2-(2)-③ 島の伝統行事・景観等のリスト化による島の魅力を伝える教材の作成		

事業番号	2	事業名	「教育の島」ブランド発信事業
対 象	島外全地域		
目 的	「教育の島」の取り組みに関わる広報素材の作成や島外学生等との交流を推進することにより、ブランドの確立及び発信につなげる。		
概 要	・「教育の島」を効果的にPRする広報媒体の作成 ・各方面で活躍する講師等を招いた交流イベントの実施 ・学生・生徒による交流ワークショップの実施 ・SNS等を通じた情報の発信		
該当する 施策の柱	◎	「学びのある島」ブランドの構築	
		未来を担う人材育成環境の充実	
		学びの資源を活かした交流機会の拡充	
	◎	町民生涯学習機会の拡充	
寄与する 成果目標	1-(1)-② 「教育の島」をPRしていくための効果的な広報媒体の作成 1-(2)-② 島内の学生による定期的な交流イベントの実施 4-(2)-① 教育の島実施事業に関する多様なツールによる情報発信		

事業番号	3	事業名	島の「達人」紹介事業
対 象	町民全体		
目 的	広報紙等において、町内の「達人」を連鎖的に紹介することで、幅広い分野での人材発掘に資するとともに、優れた人材を島外へ発信することで島のブランド力の向上につなげる。		
概 要	・ 特定の分野において優れた知識や技術を有する町の「達人」の発掘 ・ 広報紙等での町の「達人」の紹介 ・ 紹介された「達人」から次の「達人」の紹介		
該当する 施策の柱	◎	「学びのある島」ブランドの構築	
	○	未来を担う人材育成環境の充実	
		学びの資源を活かした交流機会の拡充	
		町民生涯学習機会の拡充	
寄与する 成果目標	1-(1)-③ 島の魅力発信につながる人材の発掘 2-(2)-③ 島の伝統行事・景観等のリスト化による島の魅力を伝える教材の作成		

2. 未来を担う人材育成環境の充実～人がかがやく教育環境づくり

事業番号	4	事業名	地域福祉課題解決事業
対 象	島内学生、福祉施設、福祉関係者		
目 的	地域や福祉施設が抱えている福祉課題について理解し、解決策の検討を行うことを通して、島内学生・生徒と地域福祉を担う職員等が相互に学びあうことのできる機会を設定する。		
概 要	・ 学生・生徒による福祉課題を対象とした課題解決学習の実施 ・ 課題検討結果のプレゼンテーション、アイデアソン大会の実施		
該当する 施策の柱		「学びのある島」ブランドの構築	
	◎	未来を担う人材育成環境の充実	
	○	学びの資源を活かした交流機会の拡充	
		町民生涯学習機会の拡充	
寄与する 成果目標	2-(1)-② 地域と教育機関が相互に補い合う連携体制の構築 3-(1)-② 地域と障害者の交流機会及び交流拠点の整備		

事業番号	5	事業名	調査研究人材育成事業
対 象	島内高校生、島内高専生		
目 的	大崎上島町の観光・防災・環境保護等について、島内教職員や学生、町民が連携し、調査・研究・発信することのできる人材を育成する。		
概 要	・ 島内の多様な資源をテーマに、調査研究、発信に関わる人材の育成 ・ 島の史跡等の観光資源化 ・ 防災に関するプロジェクションマッピング化		
該当する 施策の柱		「学びのある島」ブランドの構築	
	◎	未来を担う人材育成環境の充実	
	○	学びの資源を活かした交流機会の拡充	
		町民生涯学習機会の拡充	
寄与する 成果目標	2-(1)-③ 地域と教育機関が連携した島の観光・防災・環境等の調査研究人材の育成 3-(2)-② 地域課題解決型学習の充実に資する研究及び視察の実施		

事業番号	6	事業名	伝統文化担い手育成事業
対 象	島内学生		
目 的	大崎上島の伝統文化への参画や支援を行うことにより、伝統文化の意味や役割、継続していくための方法等を学び、将来の担い手を育成する。		
概 要	・ 学生・生徒の伝統行事への参加支援 ・ 行事参加を通じた伝統文化の重要性の伝達及び地域住民との交流の促進		
該当する 施策の柱		「学びのある島」ブランドの構築	
	◎	未来を担う人材育成環境の充実	
	○	学びの資源を活かした交流機会の拡充	
		町民生涯学習機会の拡充	
寄与する 成果目標	2-(2)-① 島内の伝統行事・文化等を継承できる人材等の育成 3-(1)-① 移住者・来島者等の増加につなげる島の暮らし体験メニューの作成		

事業番号	7	事業名	匠の技継承事業
対 象	造船関係技術者、木造船づくりに興味のある人		
目 的	古くから造船の島として栄えてきた大崎上島の木造船を建造する技術・伝統をはじめとした匠の技を継承するために、木造船を建造するためのヤードの構築及び船造りを担う人材育成の場を整備する。		
概 要	・ 木造船建築のためのヤードの構築 ・ 木造船建造技術継承のための講演・指導 ・ 木造船を活用した教育訓練の実施		
該当する 施策の柱		「学びのある島」ブランドの構築	
	◎	未来を担う人材育成環境の充実	
	○	学びの資源を活かした交流機会の拡充	
		町民生涯学習機会の拡充	
寄与する 成果目標	2-(2)-② 船造り等の島の産業の発展に資することのできる人材の育成 3-(1)-① 移住者・来島者等の増加につなげる島の暮らし体験メニューの作成		

事業番号	8	事業名	島の魅力教材作成事業
対 象	島内学生、島への移住者、島外来訪者 等		
目 的	大崎上島の魅力を島内外に発信、提供するため、島内の環境や資源、伝統文化等をリスト・教材化する。		
概 要	・町の伝統、行事、景観、動植物、食、農業・漁業等の調査・リスト化 ・調査・リスト化した町の魅力の教材化		
該当する 施策の柱		「学びのある島」ブランドの構築	
	◎	未来を担う人材育成環境の充実	
	○	学びの資源を活かした交流機会の拡充	
		町民生涯学習機会の拡充	
寄与する 成果目標	2-(2)-③ 島の伝統行事・景観等のリスト化による島の魅力を伝える教材の作成 3-(1)-① 移住者・来島者等の増加につなげる島の暮らしの体験メニューの作成		

3. 学びの資源を活かした交流機会の拡充～学びを生かした交流事業づくり

事業番号	9	事業名	海・島ふるさとの家交流事業
対 象	島外からの来訪者、移住・交流希望者		
目 的	島外からの来訪者、移住・交流・体験希望者等に対して、島の暮らし体験メニューの作成・提供や長期滞在、研究フィールドとしての活用等に対応するため、交流拠点の整備を行う。		
概 要	・ 来島者を対象とした島の暮らし体験メニューの作成・提供 ・ 移住・交流希望者等に対する長期滞在の受入れ ・ 島外教育機関を対象とした研究フィールドの提供、交流拠点の整備		
該当する 施策の柱		「学びのある島」ブランドの構築	
		未来を担う人材育成環境の充実	
	◎	学びの資源を活かした交流機会の拡充	
		町民生涯学習機会の拡充	
寄与する 成果目標	3-(1)-① 移住者・来島者等の増加につなげる島の暮らし体験メニューの作成 3-(2)-② 地域課題解決型学習の充実に資する研究及び視察の実施		

事業番号	10	事業名	島の通年体験ツアー実施事業
対 象	観光客、島外からの来訪者、移住・交流希望者		
目 的	大崎上島の食に関わる体験、学びによる交流人口の増加をめざし、年間を通じた体験ツアーを提供する。		
概 要	・ 来島者、観光客を対象とし、年間を通じた農作物、海産物の作付け、収穫 ・ 収穫した農作物等の調理		
該当する 施策の柱		「学びのある島」ブランドの構築	
	○	未来を担う人材育成環境の充実	
	◎	学びの資源を活かした交流機会の拡充	
		町民生涯学習機会の拡充	
寄与する 成果目標	3-(1)-① 移住者・来島者等の増加につなげる島の暮らし体験メニューの作成 2-(2)-③ 島の伝統行事・景観等のリスト化による島の魅力を伝える教材の作成		

事業番号	11	事業名	地域と障害者の交流拠点運営事業
対 象	重度障害者、町民全体		
目 的	ふれあい工房生活介護事業で平成３１年度より実施をめざす「しまのふれあいカフェ」の整備を行い、運営やイベントへの参加、交流、事業の実施等を行うための支援を行う。		
概 要	・ 障害者と地域住民の交流拠点となる「しまのふれあいカフェ」の整備 ・ 地域住民・学生等による「しまのふれあいカフェ」の運営 ・ 交流イベントの実施		
該当する 施策の柱		「学びのある島」ブランドの構築	
	○	未来を担う人材育成環境の充実	
	◎	学びの資源を活かした交流機会の拡充	
		町民生涯学習機会の拡充	
寄与する 成果目標	3-(1)-② 地域と障害者の交流機会及び交流拠点の整備 2-(1)-② 地域と教育機関が相互に補い合う連携体制の構築		

事業番号	12	事業名	「教育交流×就業体験」定住モデル事業
対 象	島外からの来訪者、移住・交流希望者		
目 的	移住・定住のきっかけとするため、島外の親子が大崎上島町内の企業や教育環境について知り、学ぶことのできる機会を産官学協働により提供する。		
概 要	・ 親子来島者を対象とした移住体験メニューの提供 ・ 企業体験・見学に関するイベントの実施 ・ 柑橘・ブルーベリー等を中心とした農業体験の実施		
該当する 施策の柱		「学びのある島」ブランドの構築	
		未来を担う人材育成環境の充実	
	◎	学びの資源を活かした交流機会の拡充	
		町民生涯学習機会の拡充	
寄与する 成果目標	3-(1)-① 移住者・来島者等の増加につなげる島の暮らし体験メニューの作成 3-(1)-④ 産官学協働による移住・定住モデル事業の拡充		

事業番号	13	事業名	課題解決・体験学習調整機構
対 象	島内学生、学校・地域連携希望者		
目 的	島内の教育機関が行うフィールドワーク等の受入れやプログラム化等の調整を円滑に支援するため、関係機関や地域のとりまとめ、調整を行うことのできる機能を構築する。		
概 要	・教育機関に関わるフィールドワーク等の企画・調整 ・島外からの来訪者に対する体験プログラム等の提供・日程調整 ・教育機関、事業者間での事業調整		
該当する 施策の柱		「学びのある島」ブランドの構築	
	○	未来を担う人材育成環境の充実	
	◎	学びの資源を活かした交流機会の拡充	
		町民生涯学習機会の拡充	
寄与する 成果目標	3-(2)-① 地域と教育機関との交流及び体験学習に関する調整機能の構築 2-(1)-① 連絡会議等の実施による情報共有機会の拡大		

事業番号	14	事業名	先進地域スタディツアー実施事業
対 象	島内高校生、島内高専生、島外学生		
目 的	地域活性化に資するイノベーション人材を育成するため、島内の高校生・高専生が教育を巻き込み地域活性化を行う先進的な事例・地域を視察・交流、連携・協力体制を構築するための支援を行う。		
概 要	・教育関連の地域活性化策に取り組む先進地域への学生・生徒による視察 ・視察先の学生・生徒との交流、合同ワークショップの実施		
該当する 施策の柱		「学びのある島」ブランドの構築	
	○	未来を担う人材育成環境の充実	
	◎	学びの資源を活かした交流機会の拡充	
		町民生涯学習機会の拡充	
寄与する 成果目標	3-(2)-③ 島外教育機関等との交流を促進する制度の構築 2-(1)-② 地域と教育機関が相互に補い合う連携体制の構築		

事業番号	15	事業名	短期交換留学プログラム
対 象	島内高校生、島内高専生、島外学生		
目 的	大崎上島の教育資源・教育環境を島外学生・生徒等が学びの場とするため、島内在住の学生・生徒と、修学旅行受入校・都会の学校が協定を結び、短期交換留学等、交流を促進する。		
概 要	・ 島内学校と都会の学校との相互の修学旅行の受入れに関わる支援 ・ 島内学校と都会の学校との短期留学制度の構築		
該当する 施策の柱		「学びのある島」ブランドの構築	
		未来を担う人材育成環境の充実	
	◎	学びの資源を活かした交流機会の拡充	
		町民生涯学習機会の拡充	
寄与する 成果目標	3-(2)-③ 島外教育機関等との交流を促進する制度の構築		

事業番号	16	事業名	大学サテライトキャンパス誘致事業
対 象	島外大学		
目 的	多様な知見の大崎上島のまちづくりへの流入をめざし、大学サテライトキャンパスを誘致する。		
概 要	・サテライトキャンパスを設置する大学との交渉、連携協定の推進		
該当する 施策の柱		「学びのある島」ブランドの構築	
		未来を担う人材育成環境の充実	
	◎	学びの資源を活かした交流機会の拡充	
		町民生涯学習機会の拡充	
寄与する 成果目標	3-(2)-③ 島外教育機関等との交流を促進する制度の構築		

事業番号	17	事業名	地域イノベーション人材育成環境創生事業
対 象	島内の若者		
目 的	島内の学生・生徒・若者等が地域の課題に関するディスカッションやゆるやかな連携体制の構築を促進するため、島内の教育機関、公共施設、集会所、古民家等を活用し、若者が気軽に集まれる交流拠点を整備する。		
概 要	・ 島内の教育機関、集会所、公共施設、リノベーション施設等の活用 ・ 学生・生徒の交流拠点の整備		
該当する 施策の柱	○	「学びのある島」ブランドの構築	
		未来を担う人材育成環境の充実	
	◎	学びの資源を活かした交流機会の拡充	
		町民生涯学習機会の拡充	
寄与する 成果目標	3-(2)-④ 利用されていない教育施設・公共施設・古民家等を活用した交流拠点の整備 1-(2)-① 「教育の島」にふさわしい町民の理解・協力による学習環境の実現		

事業番号	18	事業名	空き家リノベーション体験事業
対 象	島外学生、空き家活用に興味のある人		
目 的	島内の空き家を利活用するため、島外の学生や空き家活用に関心のある方が、リノベーションを体験できる機会を提供するための調整や企画を行う。		
概 要	・ 空き家をリノベーションした宿泊施設の設置 ・ 空き家リノベーションを体験するプログラムの実施 ・ 空き家リノベーションに関わる設計の公募		
該当する 施策の柱		「学びのある島」ブランドの構築	
	○	未来を担う人材育成環境の充実	
	◎	学びの資源を活かした交流機会の拡充	
		町民生涯学習機会の拡充	
寄与する 成果目標	3-(2)-④ 利用されていない教育機関・公共施設・古民家等を活用した交流拠点の整備 2-(2)-② 船造り等の島の産業の発展に資することのできる人材の育成		

4. 町民生涯学習機会の拡充～学びとつながりの喜びを実感できる環境づくり

事業番号	19	事業名	生涯スポーツ環境推進事業
対 象	島内学生、町民全体		
目 的	町民の健康や子どもの技能向上、スポーツツーリズム振興に資するため、島の環境や施設を活かしたスポーツ環境を推進する。		
概 要	・地域住民や島内学生・生徒、教職員を対象としたスポーツ教室の実施 ・スポーツ交流大会の開催		
該当する 施策の柱	○	「学びのある島」ブランドの構築	
	○	未来を担う人材育成環境の充実	
		学びの資源を活かした交流機会の拡充	
	◎	町民生涯学習機会の拡充	
寄与する 成果目標	4-(1)-③ 島の環境・施設等を活かしたスポーツ環境の推進 1-(2)-① 「教育の島」にふさわしい町民の理解・協力による学習環境の実現 2-(1)-② 地域と教育機関が相互に補い合う連携体制の構築		

事業番号	20	事業名	公営教育交流スペース設置事業
対 象	島内学生、町民全体		
目 的	島内の各教育機関の生徒・学生同士の「横の交流」、世代間の「縦の交流」等を広げるため、だれもが自由に利用できる学習交流スペースを設置する。		
概 要	・町民だれもが利用できる公営の学習交流スペースを設置・運営 ・利用者の学びに対するニーズを踏まえた英会話やパソコン教室の開催 ・学校間の交流会等の企画講座を実施		
該当する 施策の柱	○	「学びのある島」ブランドの構築	
		未来を担う人材育成環境の充実	
		学びの資源を活かした交流機会の拡充	
	◎	町民生涯学習機会の拡充	
寄与する 成果目標	4-(1)-② 町民だれもが利用できる学習交流スペースの整備 1-(2)-① 「教育の島」にふさわしい町民の理解・協力による学習環境の実現		

事業番号	再掲[2]	事業名	「教育の島」ブランド発信事業
対 象	島外全地域		
目 的	「教育の島」の取り組みに関わる広報素材の作成や島外学生等との交流を推進することにより、ブランドの確立及び発信につなげる。		
概 要	・「教育の島」を効果的にPRする広報媒体の作成 ・各方面で活躍する講師等を招いた交流イベントの実施 ・学生・生徒による交流ワークショップの実施 ・SNS等を通じた情報の発信		
該当する 施策の柱	◎	「学びのある島」ブランドの構築	
		未来を担う人材育成環境の充実	
		学びの資源を活かした交流機会の拡充	
	◎	町民生涯学習機会の拡充	
寄与する 成果目標	1-(1)-② 「教育の島」をPRしていくための効果的な広報媒体の作成 1-(2)-② 島内の学生による定期的な交流イベントの実施 4-(2)-① 教育の島実施事業に関する多様なツールによる情報発信		

5. その他

事業番号	21	事業名	遊休地・既存施設の活用検討事業
対 象	島内の未活用施設		
目 的	新たな学びの場や交流の場として遊休地・既存施設等を活用するため、リスト化及び利用方法の検討を行う環境を整備する。		
概 要	・未活用の公共施設及び遊休地、荒廃農地を調査・リスト化 ・未利用施設の利活用方法の検討		
該当する 施策の柱		「学びのある島」ブランドの構築	
	○	未来を担う人材育成環境の充実	
	○	学びの資源を活かした交流機会の拡充	
		町民生涯学習機会の拡充	
寄与する 成果目標	2-(2)-③ 島の伝統行事・景観等のリスト化による島の魅力を伝える教材の作成 3-(2)-④ 利用されていない教育施設・公共施設・古民家等を活用した交流拠点の整備		

事業番号	22	事業名	高等教育機関誘致検討事業
対 象	島外の高等教育機関		
目 的	COAをはじめとした海外大学との交流事業実績を活用し、海外大学進学に資する語学専門学校の設置や海外大学との交流拠点となる「グローバル教育プラットフォーム」の構築をめざす。		
概 要	・ 新たな高等教育機関の誘致に向けた調査 ・ 海外大学等との連携、単位互換制度等の構築 ・ 海外大学等との交流拠点の設置		
該当する 施策の柱		「学びのある島」ブランドの構築	
		未来を担う人材育成環境の充実	
	○	学びの資源を活かした交流機会の拡充	
	○	町民生涯学習機会の拡充	
寄与する 成果目標	3-(1)-③ 外国人留学生受入に向けたグローバル交流機会の拡充 4-(1)-① 新たな高等教育機関の誘致		

事業番号	23	事業名	共同キッチン整備事業
対 象	観光客、島外からの来訪者		
目 的	交流人口の増加をめざし、学生や社会人の合宿・研修・ツアー等へフレキシブルに対応可能な施設を整備する。		
概 要	・ 来島者の合宿・研修・ツアー等の合宿所として利用可能な施設の整備 ・ 島の農産物、食材等を利用した、調理実習、試食等の実施施設の整備		
該当する 施策の柱		「学びのある島」ブランドの構築	
		未来を担う人材育成環境の充実	
	○	学びの資源を活かした交流機会の拡充	
	○	町民生涯学習機会の拡充	
寄与する 成果目標	3-(1)-④ 産官学協働による移住・定住モデル事業の拡充 4-(1)-② 町民だれもが利用できる学習交流スペースの整備		

《用語集（用語の解説）》

分類	用語	意味
アルファベット	COA	アトランティック・カレッジ（College of the Atlantic）の略。
	SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）	人と人との社会的な繋がりを維持・促進する様々な機能を提供する、会員制のインターネットサービス。インスタグラム、フェイスブック、ツイッター、LINE などがある。
あ行	アイデアソン	一定期間、特定のテーマについてチームごとにアイデアを出し合い、共同作業で問題解決を図る催し。アイデア+マラソンからの造語。
	イノベーション	新しい方法、仕組み、習慣などを導入することを意味する。技術革新と同意義で用いられる。
か行	グローバル	地球規模、世界的規模。
	グローバル教育	地球社会づくり、人権、平和、紛争防止、異文化などのテーマを通して世界規模でものごとを考える発想を学習者に身につけさせる教育方針。
	研究フィールド	研究を行う場。
	コンテンツ	「内容」「中身」のこと。現代では「情報の中身」として用いられる。
さ行	サテライトキャンパス	大学や大学院等の本部から離れた場所に設置された校舎、研究施設などの拠点。
	スポーツツーリズム	スポーツを主な目的とする観光旅行。スポーツと観光を融合させた旅行スタイルの普及を通じて、訪日外国人客の拡大や地域産業の振興を図ることが期待されている。
た行	ディスカッション	討論。討議。議論。
	縦の交流	年齢や学年、階層などを越えた交流。
は行	ひろしま未来チャレンジビジョン	人口減少・少子高齢化、グローバル化の進展などの変化が進む中であって、広島県のめざす姿（将来像）を県民と共有し、一緒に、新たな広島県づくりを推し進めるために、策定したビジョン。
	フィールドワーク	教育上の目的で行なう現場学習。
	フレキシブル	融通のきくさま。柔軟性のあるさま。
	プレゼンテーション	自分の考えを他者が理解しやすいように、目に見える形で示すこと。提示。説明。表現。
	プロジェクションマッピング	凹凸のある壁面や、建築物・家具など立体物の表面にプロジェクターで映像を投影する手法。
や行	ヤード	作業場、仕事場。
	横の交流	地域や学校、分野などを越えた交流。
	リノベーション	手を加えてよくすること。修復。再生。
わ行	ワークショップ	参加者が専門家の助言を得ながら問題解決のために行う研究集会。

《資料》

策定に至る経緯

1. 「大崎上島町教育の島創造協議会」の開催

本実施計画策定にあたり、学識・知見を有する専門家の参画を得て、本町の教育に関する現状に則した提言を受け、実施計画原案の検討を進める機関として、「大崎上島町教育の島創造協議会」（以下、「協議会」と表記）を設置し、下記の概要により開催しました。

（１）協議会の役割

協議会は、町内の教育機関における世代や枠組みを越えた交流や、更には海外を含めた町外の教育機関と積極的な交流連携を図ることなどを通じて、「大崎上島町第2次長期総合計画」の重点プロジェクトである『教育の島プロジェクト（人材育成）』を推進するとともに、「大崎上島町まち・ひと・しごと総合戦略」における「多様な人材を育てる教育の島づくり」を実現するため、以下の事項にかかる協議等を行う役割を担います。

- ①「大崎上島町教育の島交流基本構想実施計画」に関する事
 - ②大崎上島町の教育機関等の交流の増大、発展に関する事
 - ③その他大崎上島町の「教育の島プロジェクト（人材育成）」の推進に関する事

（２）協議会の構成

協議会の委員は下表のとおりです。

※所属は当時、敬称略

組織	氏名	所属	備考
保育園	澁谷 祥三	認定こども園ひかりえん	
幼稚園	不二川 晃	学校法人正光坊学園 ルンビニ幼稚園	
幼稚園	梅田 敬司	木江幼稚園	
小学校	平田 修	東野小学校	
中学校	伊場田 真彦	大崎上島中学校	
高等学校	中原 健次	大崎海星高等学校	
高等専門学校	辻 啓介	広島商船高等専門学校	
特別支援学校	萬谷 英二	三原特別支援学校大崎分教室	
中高一貫校	林 史	広島叡智学園	
有識者	長尾 ひろみ	一般社団法人 A U S T	
町	高田 幸典	大崎上島町	会長

(3) 協議会の開催状況

実施日	主な議事
平成 30 年 6 月 8 日 (金)	<平成 30 年度第 1 回> ■ 平成 30 年度分科会の実施体制について ■ 協議会の年間スケジュールについて
平成 30 年 8 月 30 日 (木)	<平成 30 年度第 2 回> ■ 教育の島交流基本構想実施計画骨子 (案) について ■ 分科会、座談会等の実施について
平成 30 年 10 月 5 日 (金)	<平成 30 年度第 3 回> ■ 大崎上島町教育の島創造協議会分科会について ■ 大崎上島町教育の島交流基本構想実施計画事業企画案について
平成 30 年 11 月 30 日 (金)	<平成 30 年度第 4 回> ■ 教育の島交流基本構想実施計画事業企画案について ■ 教育の島交流基本構想実施計画事業企画案の整理方針について
平成 31 年 1 月 25 日 (金)	<平成 30 年度第 5 回> ■ 教育の島交流基本構想実施計画事業企画案について ■ 教育の島交流基本構想実施計画(案)について
平成 31 年 3 月 13 日 (水)	<平成 30 年度第 6 回> ■ 教育の島交流基本構想実施計画(案)について ■ 教育の島交流基本構想実施計画概要版 (案) について

2. 「大崎上島町教育の島創造協議会分科会」の開催

様々な分野で活躍する地域住民による分科会を実施することにより、地域住民の意見を幅広く収集し、そこで得られたアイデアを協議会に提案することで、実施計画への反映を図ることを目的に「大崎上島町教育の島創造協議会分科会」（以下、「分科会」と表記）を設置し、下記の概要により開催しました。

（１）分科会の目的

- | |
|----------------------------------|
| ① 町内の幅広い分野・団体からの意見の収集 |
| ② 「教育の島」実現のために実施すべき事業の企画・アイデアの募集 |
| ③ 収集した企画・アイデア等のとりまとめ及び協議会への提案 |
| ④ 策定した事業を実施するための協力体制の構築 |

（２）分科会の構成

団体名
地域協議会
地域女性連合会
商工会青年部
学識経験者
NPO法人「かみじまの風」
観光協会
社会教育団体
社会福祉法人 大崎福祉会
独立行政法人 国立高等専門学校機構 広島商船高等専門学校
広島県立大崎海星高等学校
農業生産・加工団体

(3) 分科会の開催状況

回	実施日
《第1回》	平成30年9月4日(火)
《第2回》	平成30年9月26日(水)
《第3回》	平成30年10月15日(月)
《第4回》	平成30年11月7日(水)
《第5回》	平成30年12月5日(水)
《第6回》	平成31年1月30日(水)

3. 「大崎上島町教育の島創造協議会座談会」の開催

実施計画や事業内容の策定状況について、積極的に地域へ情報発信するため、座談会を開催することを目的に「大崎上島町教育の島創造協議会座談会」(以下、「座談会」と表記)を下記の概要により開催しました。

(1) 座談会の目的

- | |
|---|
| ① 「教育の島」のビジョンや実施計画の策定等に関わる町民への情報発信
② 新たに取り組む事業計画・内容に関する情報共有及び意見交換
③ 教育の島に関する継続的な情報の共有・発信体制の構築 |
|---|

(2) 座談会の開催状況

回	実施日／開催団体等
《第1回》	平成30年11月9日(金) 大崎海星高等学校
《第2回》	平成30年11月19日(月) 広島商船高等専門学校
《第3回》	平成31年3月19日(火) 大崎上島町観光協会



平成 3 0 年度
大崎上島町教育の島交流基本構想実施計画

平成 31 年 3 月
広島県 大崎上島町 総務企画課